

会話を楽しみ  
介護予防につと  
めましょう！

## 釜石市にお住まいの 60 歳以上の方へ



# 高齢難聴者補聴器購入費 助成事業のご案内

聴力の低下により日常生活に支障をきたしている高齢者等の補聴器の装用を促進し、明るく閉じこもらない日常生活を支え、認知症やうつ病等の発症リスクを低減させることを目的に、補聴器の購入に要する費用を一部助成します。



★こんなふうを感じることはありませんか？

うまく聞き取れないので、会話  
や交流の機会が減ったなあ・・・

聞こえが悪くて外へ出かけるの  
が不安で、閉じこもりぎみになっ  
てしまったなあ・・・



はっきりと聞こえれば、色々な  
活動に参加できるのになあ・・・



会話に入っていけないことが増  
えて、気分が落ち込むなあ・・・

何度も聞き返してしまうので  
会話するのが、おっくうになっ  
てきたなあ・・・



※ご希望の方は補聴器を購入する前に、  
釜石市地域包括支援センターにご相談ください。



◆◆◆ 申請窓口問い合わせ ◆◆◆

〒026-0025

岩手県釜石市大渡町 3 丁目 15 番 26 号 釜石市保健福祉センター 2 階

釜石市地域包括支援センター

TEL : 0193-22-2620

FAX : 0193-22-6375

### 補聴器購入費の助成対象となる人

#### ●身体障害者手帳交付の対象とならない難聴者

#### 次に掲げる要件を全て満たす人

- ・市内に住所を有する60歳以上の人
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満、又は一側耳の聴力レベルが50デシベル以上、他側耳の聴力レベルが90デシベル未満で、耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない人。ただし、医師が補聴器の装用を認めた場合は、この限りでない。
- ・世帯に市民税所得割46万円以上の人がないこと。

#### ●助成額

補聴器購入費の助成額及びその上限額は、次の表のとおりとする。

区分	助成額	助成上限額
生活保護世帯又は市民税非課税世帯に属する助成対象者	補聴器購入費の額に10分の9を乗じて得た額	50,000円
上記以外の助成対象者	補聴器購入費の額に2分の1を乗じて得た額	30,000円

#### ●手続きの流れ

